

## 野洲市資料提供

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 提供年月日   | 令和 3年 4月 23日        |
| 担当部課    | 都市建設部 都市計画課         |
| 担当者     | 阪本                  |
| 連絡先電話番号 | 077-587-6324 (2386) |

### 野洲市都市計画マスタープラン改訂案に係るパブリックコメントの結果

1. 意見募集期間 令和3年2月22日(月)～3月18日(木)25日間

※ただし、各施設での閲覧等については、執務時間内に限る。

2. 閲覧場所 都市計画課、市役所本館情報公開コーナー、市民サービスセンター、健康福祉センター、発達支援センター、図書館、  
人権センター、市民交流センター、なかよし交流館、各コミュニティセンター

3. 意見提出件数 5件(2名)

※お寄せいただいたご意見の中に複数に渡る内容が記載されている場合は、項目ごとに分割するなど、整理して記載しています。

また、明らかな誤字・脱字等の修正を除き可能な限り原文のまま掲載しています。

| No. | ページ   | ご意見  | 市の考え   |
|-----|-------|--|--|
| I   | 74-75 | <p>野洲市地区別構想の第5章地域別構想の6.篠原地域の方針図(p.86)をもとに確認と具申です。</p> <p>1. 国道8号線沿いの大篠原字山ノ間周辺に関し</p> <p>市街化を検討していく地区の対象とありますが、具体的な計画立案・計画実施はいつ行われますでしょうか？コロナ禍という事もありますが、社会情勢の変化は顕著に野洲市においても起きていると考えます。雇用の創出、もっと住み易い美しく安全な町づくり、利便性を活かした企業誘致による財源確保は大切な課題であると考えます。自然との調和を工夫しながら、野洲市の大切な天然資源である土地の活用としては、この地区は重要な位置づけにあると考えます。是非、早急に建設も可能な地区に仕上げていただけますようお願いをいたします。</p> | <p>平成25年に改訂した都市計画マスタープランをご覧いただいたと思われませんが、本改訂案においても篠原地域の市街地拡大の検討について、74-75ページの「篠原地域のまちづくり方針図」に産業系拡大市街地圏域として盛り込んでいます。</p> <p>なお、都市計画マスタープランはまちづくりの方針を総合的かつ体系的に示すものであり、ご意見は今回改訂する野洲市都市計画マスタープランに基づく今後の具体的な取組を進めていく中で参考にさせていただきます。</p> |

|      |       |   |   |
|------|-------|---|---|
|      |       | <p>2. 国道 8 号線沿いの大篠原鷺坪周辺に関し</p> <p>上記地域の県道 158 号線(安養寺入町線)を挟んだ反対に位置する地域ですが、現在は有効に活用をされているとは言えないと考えます。この地域も上記と同じく、野洲市または地域に良い財源が得られる具体的計画実施への方針ご検討をお願いいたします。もちろん、住民さんの了解のもと、公正な方向への導きが重要であると考えます。</p> <p>3. 県道 158 号(安養寺入町線)沿いの大篠原入町上ノ山周辺に関し</p> <p>この地域の山手側は、十分に活用可能な潜在的地理有効性があると考えます。今後の篠原駅周辺からの延長でもあり、国道 8 号線へのアクセス含め利便性の高い地であると考えます。</p> <p>是非、建設を含め可能な市街化対策をお願いいたします。</p> <p>篠原地域の特徴は、人口が少なく面積は広い地域である事。また、純農村から昭和 40 年以降には JR 篠原駅近くが段階的に住宅地開発。昭和 60 年代には大篠原地区に工業地造成が進んでまいりました。工業・商業と歴史と文化、そして自然との共存をさらに実践するためにも、このエリアにおける革新(市街化)を求めます。</p> |   |
| II-1 | 82-87 | <p>1.意見書提出の対象箇所</p> <p>8.兵主地域について(p82~p87)</p> <p>今回の改定案については、特に、地域の課題、地域の将来目標並びに地域づくりの方針については、今後の兵主地域のまちづくりの方向を定める重要な項目である。</p> <p>その中で、当地域のまちづくりの目標では、主に自然との共生の地域づくりの方針が示されているが、今後の当地域のまちづくりを考えると、市街化区域</p>   | <p>琵琶湖湖岸のにぎわいについては、84 ページの「(3)地域の将来像とまちづくりの目標」において、観光レクリエーション施設の充実を明記しております。</p> <p>市街化区域隣接部のにぎわいについては、32 ページの全体構想に記載しているとおり、定住施策として市街地拡大を検討する考えです。また、地域別構想では、84 ページの「まちづくりの目標 1」に「集落地では、安心・安</p> |

|      |  |   |
|------|--|---|
|      | <p>の近隣地域やびわ湖湖岸道路沿いでの活力とにぎわいのある地域づくりを進めることについても大変重要であり、このことについてもまちづくりの目標の中に追加願いたい。</p>  | <p>全に配慮した住環境の充実」を記載し、86 ページの「兵主地域のまちづくり方針図」に「既成市街地隣接部における土地区画整理事業や地区計画制度を活用した良好な住環境の創出」を明記しております。</p>   |
| II-2 | <p>今回の改定にあたっては、市民の意向を把握するため、昨年6月にまちづくり(都市計画)に関する市民アンケート調査が実施された。兵主地域から特に多く出された意見として、①住宅を建てる場所がない。②びわこへの交通アクセスが不便である。との意見であった。</p> <p>しかし、今回の改定案について、これらの多くの意見に対しての課題整理やこれらにかかる、今後の方針の記述が具体的に見られないものとなっている。</p> <p>本来は、これらの市民の意向を十分に踏まえながら、改定案にそれらのことを示しながら、地域の課題整理と合わせて、土地利用方針の中に明文化していくべきものとする。</p> | <p>令和2年6月に実施した市民アンケート調査(兵主地域)では、「路線バスやコミュニティバスの充実度」と「スポーツ・レクリエーション施設の充実度」に対する不満をお持ちの方が多く結果となり、同年8月に実施したタウンミーティングでは、宅地不足や琵琶湖への交通アクセスに関する意見もいただいております。</p> <p>これらを踏まえ、83ページの「(2)地域の特性と課題」では、琵琶湖と市中心部等との交通アクセスの向上やレクリエーション機能の充実について課題として挙げております。また、住環境の充実や琵琶湖湖岸への交通アクセス向上について、84ページの「(4)まちづくりの方針」や86-87ページの「兵主地域のまちづくり方針図」に盛り込んでいます。</p> |
| II-3 | <p>したがって、兵主地域の将来を展望したとき、当面、前述の2件を、大きなまちづくりの柱とするための計画となるよう、次に意見提案を申し述べる。</p> <p>2.意見と提案について</p> <p>①兵主地域の住環境整備について</p> <p>兵主地域は、ほぼ全域が農業振興地域に指定されており、住宅建設においては法的な制約があるが、この地域には開発可能な土地が(非農用地)が集落周辺に散在している。</p>  | <p>集落地の住環境整備については、84ページの「(4)まちづくりの方針」に「集落地では、周辺の農地との調和を図りつつ、状況に応じて生活基盤等の整備を図り、住環境の充実に努めます。」と明記しており、このための具体的手法として地区計画制度の活用も想定しています。</p> <p>しかし、市街化調整区域の地区計画制度については、本市都市計画マスタープランに合致していること、一団</p>   |

|            |   |  |
|------------|---|--|
|            | <p>今後、これらの土地を兵主地域のまちづくりに活用し、若者の定住化の促進と地域の活性化を図ることが急務な課題である。これらの実現の手法として、都市計画法の「地区計画制度」の運用を図り、良好な住宅団地の形成を図ることとする。</p>  | <p>の纏まった農振農用地の白地農地であること等の前提を踏まえた上で、地権者の総意により市が都市計画提案を受け、事業実現の熟度や確実性を考慮し検討していくものであり、条件に見合う土地があれば別途ご相談ください。</p>  |
| <p>Ⅱ-4</p> | <p>②びわ湖への交通アクセスの整備について</p> <p>野洲市の将来を展望するうえで、野洲駅を中心とした市街化整備とともに、びわ湖湖岸地域の振興発展が欠かせないところである。</p> <p>このことから、野洲駅や国道8号線からびわ湖を結ぶ道路整備が大変重要である。</p> <p>については、その方策として市道野洲川右岸線を南方向へは野洲駅まで整備するとともに、北方向には県道559号近江八幡大津線(さざなみ街道、通称湖岸道路)まで延伸整備を早急に図ることにより、兵主地域と合わせて野洲市全体の発展につながるものとする。</p> <p>前述の住環境整備と道路整備は、都市計画(まちづくり)を進める上で、重要な2大要素でありこれらを抜きにして今後の兵主地域の発展はないと考える。</p> <p>以上、記述した内容を今回の改定案の地域の課題、地域の将来目標ならびに土地利用方針、交通施設の整備方針等の項目に明文化し合わせて、兵主地域の方針図にも明記していただきたい。以上、意見等を申し上げこれから策定される計画が中身のある計画として改定されるよう切望します。</p> | <p>野洲駅等から琵琶湖湖岸へのアクセス向上については、84ページの「(3) まちづくりの目標」や「(4) まちづくりの方針」に盛り込んでおり、86-87ページの「兵主地域のまちづくり方針図」では、国道477号～近江八幡大津線(県道559号)間の道路を構想中の幹線道路として記載しています。</p> <p>また、56-57ページの「北野地域のまちづくり方針図」等においても道路整備について記載しており、市の南北を繋ぐ道路の新設や拡幅整備等を検討してまいります。</p> |